

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5月26日

【会社名】 株式会社あかつき本社
(旧会社名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社)

【英訳名】 Akatsuki Corp.
(旧英訳名 Akatsuki Financial Group, Inc.)
(注) 平成28年 6月29日開催の第66回定時株主総会の決議により、平成28年 7月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島根 秀明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町 8番 1号

【電話番号】 03-6821-0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ財務部長 川中 雅浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町 8番 1号

【電話番号】 03-6821-0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ財務部長 川中 雅浩

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 株主割当 0円
(注) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となります。
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
2,374,158,871円
(注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成29年 4月 5日現在の当社の発行済株式総数を基準として算出した見込額です。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年4月5日に提出いたしました有価証券届出書及び平成29年5月15日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書について、平成29年5月26日に新たに有価証券届出書及び臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券届出書「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に新たに提出した有価証券届出書により募集する有価証券の概要を追加し、「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の訂正報告書の内容を追加し、併せて、「第三部 追完情報」の内容の一部記載不足を追記するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 追完情報

3. 臨時報告書の提出

4. 自己株券買付状況報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

(前略)

(有償ストックオプションの発行について)

当社は、本新株予約権の発行の他、当社グループ役員へのインセンティブとして、平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社あかつき本社第2回新株予約権（以下「本有償インセンティブ」といいます。）の発行を決議しております。本社債の発行の概要は、以下のとおりです。詳細につきましては、「第三部 追完情報 3. 臨時報告書の提出（平成29年4月5日提出の臨時報告書）」をご参照ください。

(1)	割当日	平成29年4月17日
(2)	払込期日	平成29年4月14日
(3)	発行新株予約権数	10,500個
(4)	発行価額	21百万円（新株予約権1個当たり2,050円）
(5)	当該発行による潜在株式数	1,050,000株（新株予約権1個あたり100株）
(6)	調達資金の額	410百万円（新株予約権行使による調達額）
(7)	行使価額	1株当たり391円
(8)	募集又は割当方法	当社及び子会社（完全子会社）役員

(訂正後)

(前略)

(有償ストックオプションの発行について)

当社は、本新株予約権の発行の他、当社グループ役員へのインセンティブとして、平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社あかつき本社第2回新株予約権（以下「本有償インセンティブ」といいます。）の発行を決議しております。本社債の発行の概要は、以下のとおりです。詳細につきましては、「第三部 追完情報 3. 臨時報告書の提出（平成29年4月5日提出の臨時報告書）」をご参照ください。

(1)	割当日	平成29年4月17日
(2)	払込期日	平成29年4月14日
(3)	発行新株予約権数	10,500個
(4)	発行価額	21百万円（新株予約権1個当たり2,050円）
(5)	当該発行による潜在株式数	1,050,000株（新株予約権1個あたり100株）
(6)	調達資金の額	410百万円（新株予約権行使による調達額）
(7)	行使価額	1株当たり391円
(8)	募集又は割当方法	当社及び子会社（完全子会社）役員

（社債の発行について）

当社は、当社の既発行の無担保社債の償還資金に充てることを目的として、平成29年5月26日、会社法第370条に基づき、取締役会決議に替わる書面決議により、株式会社あかつき本社第5回無担保社債の発行を決議しております。当該社債の発行の概要は、以下のとおりです。詳細につきましては、当社が平成29年5月26日に提出した当該社債に関する有価証券届出書（訂正がなされた場合には、その後の訂正を含みます。）をご参照ください。

(1)	名称	株式会社あかつき本社第5回無担保社債
(2)	本社債募集額	金10億円
(3)	各社債の金額	金100万円
(4)	利率	年1.00%
(5)	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(6)	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(7)	年限	1年
(8)	償還期限	平成30年6月27日
(9)	償還方法	満期一括償還
(10)	利払日	毎年12月29日及び6月27日
(11)	申込期間	平成29年6月12日から平成29年6月26日
(12)	払込期日	平成29年6月27日
(13)	募集方法	国内での一般募集
(14)	担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。
(15)	財務上の特約	「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されている。
(16)	引受会社	該当なし
(17)	取扱会社	あかつき証券株式会社
(18)	申込取扱場所	取扱会社の本店及び各支店
(19)	財務代理人	あかつき証券株式会社
(20)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

第三部【追完情報】

3. 臨時報告書の提出

(訂正前)

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第66期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年4月5日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 中略 >

(平成28年7月25日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人が平成28年6月29日をもって退任したことに伴い、当社監査役会において、一時的会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第66回定時株主総会をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人としてPWCあらた監査法人と監査契約の締結に向け協議を進めておりましたが、最終的に合意に至りませんでした。これを受け、引続き新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査役会において、海南監査法人を一時的会計監査人に選任し、平成28年7月22日に監査契約の締結に至りました。

< 中略 >

(平成28年10月17日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社連結子会社であるキャピタル・エンジン株式会社(以下、「CE社」といいます。)は、取締役会において、当社とCE社との間で、当社を合併存続会社、CE社を合併消滅会社とする吸収合併、及び、CE社が保有するウェルス・マネジメント株式会社(以下、「WM社」といいます。)の普通株式の一部譲渡を決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動、及び、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

1 . キャピタル・エンジン株式会社

名称 : キャピタル・エンジン株式会社
住所 : 東京都中央区日本橋小舟町 8 番 1 号
代表者 : 代表取締役 川中 雅浩
資本金 : 471百万円
事業の内容 : 持株会社

2 . ウェルス・マネジメント株式会社

名称 : ウェルス・マネジメント株式会社
住所 : 東京都港区赤坂 1 丁目12番32号
代表者 : 代表取締役社長 千野 和俊
資本金 : 880百万円
事業の内容 : 不動産金融事業、ホテル運営事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1 . キャピタル・エンジン株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 11,180個
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%
異動後 : %

2 . ウェルス・マネジメント株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 17,604個
異動後 : 3,956個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 42.6%
異動後 : 9.5%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社であります C E 社を消滅会社とする吸収合併、及び、C E 社が保有する WM 社株式のうち 1,364,800 株の譲渡について決議いたしました。これにより、C E 社及び WM 社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 1 . キャピタル・エンジン株式会社 平成28年12月17日(予定)
2 . ウェルス・マネジメント株式会社 平成28年12月19日(予定)

2 . 新株予約権償還差損等の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成28年12月17日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますC E社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の保有するC E社新株予約権が消滅することから、連結及び単体業績において新株予約権償還差損、また単体業績において、C E社から受け入れた純資産と当社が所有するC E社株式との帳簿価額との差額の抱き合せ株式消滅差損、過年度にC E社に売却しておりました子会社株式を売却当初の帳簿価額に修正するための子会社株式売却益修正損を、それぞれ特別損失の区分に計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結決算において、新株予約権償還差損403百万円を特別損失として、また、単体業績において、新株予約権償還差損403百万円、抱き合せ株式消滅差損75百万円及び子会社株式売却益修正損678百万円をそれぞれ特別損失として計上する見込みであります。

3. 株式譲渡益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年12月19日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年10月15日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社でありますC E社が保有するWM社普通株式のうち1,364,800株を譲渡することを決議いたしました。これにより、連結業績及び単体業績において、株式譲渡に伴う特別利益を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において930百万円、単体業績において1,300百万円の特別利益を計上する見込みであります。

< 後略 >

(訂正後)

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第66期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年5月26日)までの間において、以下の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出しております。

< 中略 >

(平成28年7月25日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人が平成28年6月29日をもって退任したことに伴い、当社監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第66回定時株主総会をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人としてPWCあらた監査法人と監査契約の締結に向け協議を進めておりましたが、最終的に合意に至りませんでした。これを受け、引続き新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査役会において、海南監査法人を一時会計監査人に選任し、平成28年7月22日に監査契約の締結に至りました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

< 中略 >

(平成28年10月17日提出の臨時報告書 なお、以下は平成29年5月26日に提出した当該臨時報告書の訂正報告書による訂正後の内容を反映した内容を記載しております。)

1 提出理由

当社及び当社連結子会社であるキャピタル・エンジン株式会社(以下、「CE社」といいます。)は、取締役会において、当社とCE社との間で、当社を合併存続会社、CE社を合併消滅会社とする吸収合併、及び、CE社が保有するウェルス・マネジメント株式会社(以下、「WM社」といいます。)の普通株式の一部譲渡を決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動、及び、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

1. キャピタル・エンジン株式会社

名称 : キャピタル・エンジン株式会社
住所 : 東京都中央区日本橋小舟町8番1号
代表者 : 代表取締役 川中 雅浩
資本金 : 471百万円
事業の内容 : 持株会社

2. ウェルス・マネジメント株式会社

名称 : ウェルス・マネジメント株式会社
住所 : 東京都港区赤坂1丁目12番32号
代表者 : 代表取締役社長 千野 和俊
資本金 : 880百万円
事業の内容 : 不動産金融事業、ホテル運営事業

3. 匿名組合メトロ

名称 : 匿名組合メトロ
住所及び代表者の氏名 : 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(営業者) 合同会社メトロ
代表社員 一般社団法人メトロ
職務執行者 鄭 武壽
出資の額 : 1,000百万円
事業の内容 : 不動産信託受益権の取得・保有・処分

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1. キャピタル・エンジン株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：11,180個

異動後： 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後： %

2. ウェルス・マネジメント株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：17,604個

異動後： 3,956個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：42.6%

異動後： 9.5%

3. 匿名組合メトロ

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 個

異動後： 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： %

異動後： %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますC E社を消滅会社とする吸収合併、及び、C E社が保有するWM社株式のうち1,364,800株の譲渡について決議いたしました。これにより、C E社及びWM社、WM社が匿名組合出資を行っておりました匿名組合メトロは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：1. キャピタル・エンジン株式会社 平成28年12月17日

2. ウェルス・マネジメント株式会社 平成28年12月19日

3. 匿名組合メトロ 平成28年12月19日

2. 新株予約権償還差損等の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年12月17日

(2) 当該事象の内容

当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますC E社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の保有するC E社新株予約権が消滅することから、連結及び単体業績において新株予約権償還損、また単体業績において、C E社から受け入れた純資産と当社が所有するC E社株式との帳簿価額との差額の抱き合せ株式消滅差損、過年度にC E社に売却しておりました子会社株式を売却当初の帳簿価額に修正するための関係会社株式売却損益修正損を、それぞれ特別損失の区分に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において、新株予約権償還損405百万円を特別損失として、また、単体業績において、新株予約権償還損405百万円、抱き合せ株式消滅差損138百万円及び関係会社株式売却損益修正損678百万円をそれぞれ特別損失として計上いたしました。

3．株式譲渡益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年12月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年10月15日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社でありますC E社が保有するWM社普通株式のうち1,364,800株を譲渡することを決議いたしました。これにより、連結業績及び単体業績において、株式譲渡に伴う特別利益を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において943百万円、単体業績において1,304百万円の特別利益を計上いたしました。

< 後略 >

4．自己株券買付状況報告書の提出について

(訂正前)

組込情報である平成28年3月期有価証券報告書（第66期）の提出日（平成28年6月29日）以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の自己株券買付状況報告書を提出しております。

< 後略 >

(訂正後)

組込情報である平成28年3月期有価証券報告書（第66期）の提出日（平成28年6月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年5月26日）までの間において、下記の自己株券買付状況報告書を提出しております。
なお、当該自己株券買付状況報告書提出以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年5月26日）までの間において、自己株券買付状況報告書の内容について変更はございません。

< 後略 >

以 上